

予算決算常任委員会（産業建設部会）記録

令和7年 第5回定例会	
1 日 時	令和7年12月18日（木） 午前11時10分 開会 午前11時45分 閉会
2 場 所	第1委員会室
3 出席委員	横 尾 武 男 委員長 橋 本 勝 浩 副委員長 舩 生 雅 秀 委員 梶 原 隆 委員 鈴 木 毅 委員 舘 野 裕 昭 委員 増 渕 靖 弘 委員
4 欠席委員	なし
5 委員外出席者	谷 中 恵 子 議長 大 貫 桂 一 副議長
6 説 明 員	別紙のとおり
7 事務局職員	小太刀 事務局長 今泉 書記
8 会議の概要	別紙のとおり
9 傍 聴 者	なし

予算決算常任委員会（産業建設部会） 説明員

職 名		氏 名	人 数
副市長		福田 義一	1 名
経済部	経済部長	竹澤 英明	7 名
	産業振興課長	小泉 宏	
	産業誘致推進室長	宇賀神敏貴	
	観光交流課長	大貫 照実	
	農政課長	東城 朋子	
	林政課長	橋本 浩一	
	産業振興課長補佐兼産業振興係長	福田 昌子	
農業委員会事務局	農業委員会事務局長	橋本 寿夫	1 名
環境部	環境部長	大場 隆光	4 名
	環境課長	大出 薫	
	資源循環課長	渡邊 教生	
	環境政策係長	星野 拓朗	
都市建設部	都市建設部長	柏崎英一郎	7 名
	建築担当参事兼建築指導課長事務取扱	埴 純人	
	都市計画課長	山田 治夫	
	整備課長	小林 寿伸	
	維持課長	鈴木 久夫	
	建築課長	湯澤 一公	
	都市計画課長補佐兼都市計画係長	井戸圭一郎	
上下水道部	上下水道部長	北島 礼弘	6 名
	企業経営課長	峯田 清美	
	水道課長	関口 正視	
	下水道課長	上田 悦久	
	下水道事務所長	高久 治勇	
	水道経営係長	平野 剛也	
合 計			26 名

予算決算常任委員会（産業建設部会） 審査事項

- 1 議案第 7 2 号 令和 7 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 7 号）について
- 2 議案第 7 6 号 令和 7 年度鹿沼市下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 3 議案第 8 7 号 鹿沼市手数料条例の一部改正について

令和7年第5回定例会 予算決算常任委員会（産業建設部会）概要

○横尾部会長 それでは、ただいまから予算決算常任委員会産業建設部会を開催いたします。

今議会におきまして、本部会に付託されました案件は議案3件であります。

なお、本部会においては、質疑のみとし、採決につきましては、12月22日に開催される予算決算常任委員会後期全体会において、部会長の報告、質疑、委員間討議、採決を行う予定になっております。

それでは、早速審査を行います。

はじめに、議案第72号 令和7年度鹿沼市一般会計補正予算（第7号）についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

はい、小泉産業振興課長。

○小泉産業振興課長 はい、産業振興課長の小泉です。

よろしくお願いいたします。

議案第72号 令和7年度鹿沼市一般会計補正予算（第7号）のうち、経済部及び農業委員会事務局所管の主な予算についてご説明をいたします。

令和7年度補正予算に関する説明書、一般会計の3ページをお開きください。

はい、まず、歳入についてご説明いたします。

上から4段目、15款 国庫支出金 2項7目 農林水産業費国庫補助金の右側の説明欄、野生鳥獣対策事業費国庫補助金 378万円の増につきましては、公共施設におけるクビアカツヤカミキリ被害木の伐採等にかかる費用の一部に対し、新たに国庫補助金が採択されたため計上するものであります。

5ページをお開きください。

一番上の段、16款 県支出金 2項4目 農林水産業費県補助金の右側の説明欄、林道施設整備事業費県補助金 880万円の増につきましては、林道小川沢線橋りょう補修工事において、橋りょうに含まれる鉛等の有害物質に対応するための、安全対策費を増額することに伴う県補助金を計上するものであります。

次に、歳出についてご説明いたします。

なお、産業建設部会が所管する各部局の一部の事業費におきまして、今回の人事院勧告に準じた給与改定や、当初予算に計上しました職員配置に対し、実績に基づく変更等による増減の調整などによりまして、給料、報酬、職員手当等の増減額を計上しております。

過日の全員協議会でご説明させていただいた内容と重複いたしますので、補正予算の内容が、この人件費だけの場合には、当該事業費の説明は省略させていただきますのでご了承ください。

それでは、経済部及び農業委員会事務局所管の歳出についてご説明をいたします。

21 ページをお開きください。

はい、上から２段目、６款 農林水産業費 １項３目 農業振興費の説明欄１つ目の○、堆肥化センター管理運営費 485 万 7,000 円の増につきましては、人事院勧告による会計年度任用職員の報酬及び職員手当等の増額に加え、電気料の不足見込み分と、自動車の修繕料等を増額するものであります。

一番下の段、２項１目 林業振興費の説明欄１つ目の○、野生鳥獣対策事業費 100 万円の増につきましては、クビアカツヤカミキリ被害木を民間事業者等が伐採する際の補助金を増額するものであります。

同じく次の行、２目 林道事業費の説明欄、林道施設整備事業費 1,799 万 1,000 円の増につきましては、林道小川沢線橋りょう補修工事において、橋りょうに含まれる鉛等の有害物質に対応するための安全対策費を増額するものであります。

23 ページをお開きください。

上から２段目、７款 商工費 ２項、失礼しました。

１項２目 商工業振興費の説明欄１つ目の○、企業誘致推進費 552 万 2,000 円の増につきましては、企業立地促進事業補助金の実績を見込み、これを増額するものであります。

その下の行、４目 観光宣伝費の説明欄、観光物産ピーアール事業費 163 万 6,000 円の増につきましては、旧栗野中学校の桜の木が、クビアカツヤカミキリの被害を受けたことによる伐採にかかる費用の増額に加え、人事院勧告による人件費が増額となる一般社団法人 鹿沼市観光協会への補助金を計上するものであります。

その下の行、５目 観光開発費の説明欄２つ目の○、前日光つつじの湯交流館施設維持管理費 112 万 8,000 円の増につきましては、人事院勧告による会計年度任用職員の報酬及び職員手当等の増額に加え、電気料の不足見込み分を計上するものであります。

25 ページをお開きください。

一番下の段、８款 土木費 ４項６目 公園管理費の説明欄、27 ページに続きます。

１つ目の○、千手山公園管理費 1,136 万 2,000 円の増につきましては、千手山公園内の桜の木が、クビアカツヤカミキリの被害を受けたことによる伐採にかかる費用の増額に加え、人事院勧告による人件費が増額となる千手山公園の管理に係る委託料を計上するものであります。

以上で、経済部及び農業委員会事務局所管の一般会計補正予算（第 7 号）の説明を終わります。

○横尾部会長 はい、山田都市計画課長。

○山田都市計画課長 都市計画課長の山田です。

よろしく願いいたします。

議案第 72 号 令和 7 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、都市建設部所管

のものについてご説明をいたします。

まず、歳入についてであります。ページ、お戻りいただきまして、7ページをお開きください。

22 款市債、1 項 4 目土木債、右側説明欄の道路橋りょう長寿命化対策債 1,080 万円の増額につきましては、橋りょう長寿命化対策事業の実施に伴い補正するものであります。

続きまして、歳出についてご説明をいたします。

25 ページをお開きください。

上から 2 段目、8 款土木費、2 項 2 目交通安全対策事業費、右側説明欄の交通安全施設整備事業費 690 万円の増額につきましては、西茂呂及び栄町地区において、栃木県警察本部が速度制限を時速 30 キロの区域に設定するゾーン 30 を実施することから、道路管理者として路面表示に要する費用を補正するものであります。

その下、2 項 3 目道路維持費、右側説明欄の道路維持管理費 1,736 万円の増額につきましては、道路照明などの電気料の不足見込み額に加え、北半田地区におけるクビアカツヤカミキリによる被害木の伐採に要する費用及び道路補修に伴う材料費の不足見込み額をそれぞれ補正するものであります。

その下、2 項 5 目橋りょう維持費、右側説明欄の橋りょう長寿命化対策事業費 1,200 万円の増額につきましては、今年度実施した橋梁点検により、P C B の含有が判明した、口栗野地内の向寺橋について、P C B 対策を伴う長寿命対策工事を実施するため、詳細設計にかかる費用を補正するものであります。

次に、上から 3 段目、3 項 1 目、河川維持費、右側説明欄の河川維持管理費 789 万円の増額につきましては、普通河川の維持管理の推進を図るため、修繕料の補正を行うものであります。

次に、27 ページをお開きください。

一番上の段、4 項 6 目公園管理費、右側説明欄、上から 2 つ目の○、公園緑地維持管理費 480 万円の増額につきましては、公園照明灯の電気料の不足見込み額に加え、富士山公園におけるクビアカツヤカミキリによる被害木の伐採に要する費用を補正するものであります。

続きまして、繰越明許費についてご説明いたします。

37 ページをお開きください。

8 款土木費 2 項道路橋りょう費の、橋りょう長寿命化対策事業 1,200 万円につきましては、先ほど、歳出のご説明をさせていただいた、向寺橋の詳細設計において、年度内での履行期間が確保できないことから、委託料を繰り越すものであります。

以上で、議案第 72 号 令和 7 年度鹿沼市一般会計補正予算（第 7 号）のうち、都市建設部所管のものについての説明を終わります。

○横尾部会長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

○増渕委員 1つだけ。

○横尾部会長 増渕委員。

○増渕委員 はい。

今の、補正のあれはいい、説明はわかるのですけれども、ちょっと聞きたいのは、このクビアカツヤカミキリ、これの被害がこんなに出ているので、この対策と全体的にこれ被害はどこまで広がっているのかという、その現状、そこら辺のところがわかる人がいたらば、誰か。

それとこの対策、防虫、この防虫しているのかとか、それから手だてがないのかどうかということ。

これ、結果的にこうになってしまうのはわかるので、この補正はしようがないのですけれども、これだけ被害が増えているということは、これからもどんどん続くのか、そこら辺のところをお願いします。

○横尾部会長 答弁を求めます。

はい、どうぞ。

○橋本林政課長 林政課の橋本です。

よろしくお願いします。

クビアカツヤカミキリの被害状況ですが、市内、県南から被害のほうは、感染ではないか、被害が広まっていまして、市の全体的には、今ちょっと数値はわからないのですけれども、西北、暖かい地域のほうが多めに出ています。

それで、対策としましては、今防草シート、被害木に関して、防草シートを巻きまして、虫が飛び出さないようにしております。

それで、その後、それを、状況を見まして、伐採等対応している状況でございます。

以上で説明を終わります。

○横尾部会長 増渕委員。

○増渕委員 ちょっと理解が、私の知識が、不勉強なのでわからないのですけれども、これは中に、幹の中にいて、それが次に飛び、今の課長の説明だと飛び出さないように巻いて、その中で、何て言うかな、死滅させるといとか、繁殖させないようにするというような理解でいいのと。

それと殺虫剤とか、そういうのは効かないのかなとか、その予防みたいな、木に撒けばとかというのと、あと木の種類とかというのはあるのですか。

前の松くい虫みたいに、カミキリで、アカマツが全部倒れてしまったみたいなことと、そういう傾向とかというのはあるのですか。

そこら辺、ちょっと詳しく聞かせてください。

○横尾部会長 答弁を求めます。

はい、どうぞ。

○橋本林政課長 林政課長、橋本です。

よろしくお願いします。

クビアカツヤカミキリは、鹿沼市で主に出ている被害木については桜ですね。

(「全部そうだね」と言う者あり)

○橋本林政課長 ほぼ桜が出ています。

それで、殺虫剤ということで、ご質問にあったとおり、防草シートを巻く前に、殺虫剤を一応入れております。

それで、1年見て春先にまた虫が出ていかにないように、防草シートを巻きまして、中で死んでいけばいいのですけれども、それで全体的に死んでしまえばいい、死ねば、死ねばと言っては。

(「何か怖い、怖い」と言う者あり)

○橋本林政課長 駆除すれば、あれ。

○増渕委員 気持ちはわかります、わかります。

○橋本林政課長 はい。

それで、それでも食い止められない場合、伐採するような形をとっております。

以上で説明を終わります。

○増渕委員 はい、わかりました。

○横尾部会長 はい、よろしいですか。

○増渕委員 はい、大丈夫です。

○横尾部会長 ほかにございますか。

梶原委員。

○梶原委員 梶原です。

同じく増渕委員の引き続きなのですが、28ページ、歳出ですね、の説明欄最初のその千手山公園管理費で、やはりこちらもクビアカツヤカミキリですかね、なっているのですけれども、ちょっと詳細、どういうふうな対応をされるのかということと、これ、あと財源のほうで、これ国庫支出金が入っているのですけれども、どれくらいの補助になっているのか。

この今、清掃費だと868万3,000円なのなのですが、この内訳のうち、いくら国庫支出金なのかというのも、あわせて教えてください。

○横尾部会長 答弁を求めます。

はい、どうぞ。

○大貫観光交流課長 観光交流課長の大貫です。

よろしくお願いします。

梶原委員の質疑にお答えさせていただきます。

まず千手山公園の、今回の補正予算の詳細ということでございますけれども、こちらですね、桜の木7本分の伐採費用ということで計上をさせていただきました。

先ほど林政課長のほうからありましたとおり、防草シートですかね、そういう防虫シートというか、そちらが、もうかなり被害が大きくて効かないという状況で、危険な木ということで判断させていただいた木ということで、こちら7本ですね、のほうを計上させていただきました。

ただ財源につきましては、林政課長のほうからということでよろしく願いいたします。

（「よろしい」と言う者あり）

○横尾部会長 はい、どうぞ。

○橋本林政課長 林政課長、橋本です。

よろしくお願いします。

財源ということで、国庫補助のほうが入っていきまして、国庫補助で378万円、事業費の2分の1ということで、国庫補助を受けております。

以上で説明を終わります。

○横尾部会長 はい、梶原委員。

○梶原委員 はい、7本が伐採に至ってしまったということは、とても残念なのですけれども、今後、何ていうのですかね、被害はここで止まるのか、またちょっと被害、拡大していくという予測なのか、わかれば教えてください。

○横尾部会長 はい、どうぞ。

○大貫観光交流課長 はい、梶原委員の質疑にお答えいたします。

今後の見込みということなのですが、こちらの虫といいますか、昆虫といいますか、につきましては、何か夏の間に活発に活動するというので、冬の間は、活動はしないということなので、少ないといいますか、ということなので、これからの時期は、被害は拡大しないのかなというような見込みでおります。

ただ、また暖かくなってきたときには、被害のほう、広がる可能性もあるので、指定管理者のほうと、ちょっと連携をしながら、ちょっと注意深く状況を把握していきたいなというふうに考えております。

以上で説明を終わります。

○梶原委員 わかりました。

○横尾部会長 よろしいですか。

ほかに。

はい、鈴木委員。

○鈴木委員 また引き続き、すみません。

今、これ金額を聞いたら、1本の伐採が100万円ちょっとになるのですけれども、この切り方とか、どう考えても、こんなに絶対いかないはずなので、何か特殊作業をするのか、そこら辺な詳細ちょっとわかればお願いします。

○横尾部会長 答弁を求めます。

はい、どうぞ。

○大貫観光交流課長 はい、鈴木委員の質疑にお答えいたします。

確かに高いかなというのは、私も思っているところではあるのですが、設計を組みますと、この金額ということになるのですが、ただ千手山公園の場合は、ちょっと何ていうのですか、車、大きな車なども入る、ちょっとスペースといいますか、道も狭い。

それから急傾斜地にある木もあるということで、この単価になるのかなというふうに理解をしております。

以上で説明を終わります。

○横尾部会長 はい、鈴木委員。

○鈴木委員 わかりました。

相見積とかというのはとったのですか。

○横尾部会長 答弁を求めます。

○大貫観光交流課長 はい、鈴木委員の質疑にお答えいたします。

まずは、今回補正予算のほう、要求させていただきまして、今後そういった、どういった発注方法がいいのかなというようなところは、はい、考えていければというふうに思っております。

以上で説明を終わります。

○鈴木委員 了解。

○横尾部会長 はい、よろしいでしょうか。

はい、では、橋本副部会長。

○橋本副部会長 はい、橋本です。

1点だけ、25ページの8款2項5目の先ほどの橋りょうの関係なのですが、委託で、これ、この時期に結構大きな委託になるのですが、この時期で補正まで、起債ですね、地方債で補正までする、この時期の発注の理由というか、タイミングが今、なぜ今かと。

あと、測量・設計・監理というふうになっているので、この辺の中身というのが、どう、委託で、何を委託したのか、その具体的な中身について、この1,200万円の委託料の中身と発注時期が今補正で対応するほうが必要だという理由をちょっとお教えてください。

○横尾部会長 はい、執行部の答弁を求めます。

はい、どうぞ。

○鈴木維持課長 維持課長の鈴木です。

よろしくお願いします。

橋本委員の質問にお答えします。

まず今の時期になぜ補正までして発注をするのかということなのですが、まずPCB

の処理期限が、来年度いっぱいまでに処理しなくてはならないということになっています。

それで、それにあわせて、まず向寺橋のほうの橋梁点検結果が、3判定ということで、早急に、なるべく早めに修繕をしなくてはならないという結果も出ております。

それで、これから、補正をさせてもらって発注して、標準の履行期間が約4カ月かかると想定しております。

それで、今、今回の部分を補正いただいて、発注時期が1月下旬を予定しておりますして、そこから約4カ月たって、5月末には、それが、成果が上がってくる予定になっております。

そこから、その詳細設計をもとに、使用する部材とか、その見積もりをとったり、そこから、今度発注する設計書を作成する。

そうなった場合には、早くて8月下旬の入札になってしまうかと思います。

それで、そこから工程を考えたときには、PCBの処理期限を考えたときに、ちょっと切迫した工程期間になってしまうものですから、確実にちょっと処理をしたいために前倒しをさせていただきたいというふうに考えております。

以上、説明を終わります。

(「終わりました」と言う者あり)

○橋本副部長 では、最後に1個だけ。

○横尾部長 はい。

○橋本副部長 ありがとうございます。

○横尾部長 橋本委員、はい。

○橋本副部長 そうすると、この向寺橋以外は、このPCB対策のものは、ほかにはない、もうないということの認識でよろしいでしょうか。

○横尾部長 答弁を求めます。

はい、どうぞ。

○鈴木維持課長 維持課長の鈴木です。

よろしくお願いします。

PCBがほかに出た橋梁なのですが、楡木地内にある小薮川にかかる向寺橋と。

あ、ごめんなさい。

向田橋と。

(「そうだよ」と言う者あり)

○鈴木維持課長 中粕尾地内の思川にかかる鬼平橋、そこからもPCBは出ております。

それは来年度の予算で除去のほう、工事を発注する予定でおります。

以上、説明を終わります。

○横尾部長 はい、よろしいでしょうか。

はい、ほかにございませんか。

別段質疑もないようですので、お諮りをいたします。

議案第 72 号については、議案を終結したいと思います、思います。

次に、議案第 76 号 令和 7 年度鹿沼市下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いします。

はい、峯田企業経営課長。

○峯田企業経営課長 企業経営課長の峯田です。

よろしくお願いいたします。

議案第 76 号 令和 7 年度鹿沼市下水道事業会計補正予算（第 1 号）についてご説明いたします。

補正予算に関する説明書の 1 ページをお開きください。

収益的支出 1 款 下水道事業費用 1 項 1 目 管渠管理費 477 万 3,000 円の増及び 2 目 処理場管理費 230 万 7,000 円の増につきましては、過日の全員協議会でご説明しましたとおり、当初予算において計上した給与費を 1 名増の実配置の事業費に調整したこと、及び一般会計・特別会計と同様に、人事院勧告に準じた給与改定、期末・勤勉手当等の増額により、合計 708 万円の計上するものであります。

なお、1 目管渠管理費の増額分 477 万 3,000 円のうち、301 万 7,000 円が実配置に伴う増額分となります。

2 ページ以降につきましては、付属資料となります。

2 ページは、予定キャッシュ・フロー計算書、3 ページから 5 ページまでが補正前後の給与費明細書、6 ページ以降は、令和 7 年度予定貸借対照表になります。

以上で、議案第 76 号 令和 7 年度鹿沼市下水道事業会計補正予算（第 1 号）についての説明を終わります。

○横尾部会長 執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

梶原委員。

○梶原委員 梶原です。

お願いします。

補正予算に関する説明書の、これ 1 ページ目になるのですがけれども、先ほど 708 万円の補正予算ということで、先ほど定期異動に伴う職員の増が約 316 万円とお聞きしたのですがけれども、ちょっとその辺の確認と、だから定期異動に伴う職員の増がいくら、人事勧告に伴う給与の改定がいくら、あわせて 708 万円だと思えるのですがけれども、ちょっとその内訳を教えてください。

○横尾部会長 執行部の説明を求めます。

はい、どうぞ。

○峯田企業経営課長 梶原委員の質疑にお答えいたします。

こちら管渠管理費 477 万 3,000 円の内訳なのですけれども、こちらのうち、人事院勧告に伴う増額につきましては、175 万 6,000 円、職員の実配置、1 名増なのですけれども、そちらの影響に伴うものが 301 万 7,000 円、合計で 477 万 3,000 円。

もう 1 つ、2 目の処理場管理費のほうなのですけれども、こちらは人事院勧告に伴う増、そちらが 230 万 7,000 円となっております。

こちらが内訳でございます。

以上で説明を終わります。

○横尾部会長 梶原委員。

○梶原委員 はい、わかりました。

それと、いいですか、続けて。

○横尾部会長 はい、どうぞ。

○梶原委員 6 ページの予定の貸借対照表なのですけれども、これはこの時点のものなのか。

令和 7 年度末、3 月にこうなりますよという予定の貸借対照表なのか。

いつ時点のものを指しているのかという、ちょっと日付が入っていないもので、お聞きします。

○横尾部会長 執行部の説明を求めます。

どうぞ。

○峯田企業経営課長 はい、梶原議員の質疑にお答えいたします。

令和 7 年度の予定貸借対照表につきましては、今回の補正を含めまして、6 年度の決算、数字が固まっておりますので、そちらを反映させた状態での、年度末、7 年度末の予定貸借対照表となっております。

以上で説明を終わります。

○梶原委員 はい。

○横尾部会長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

(「ありません」と言う者あり)

○横尾部会長 はい。

別段質疑もないようですので、以上で議案第 76 号については質疑を終結いたします。

次に、議案第 87 号 鹿沼市手数料条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部の説明をお願いいたします。

大出環境課長。

○大出環境課長 環境課長の大出です。

よろしくお願いします。

議案第 87 号 鹿沼市手数料条例の一部改正についてご説明いたします。

資料は右肩に議案第 87 号関係と記載されている鹿沼市手数料条例の一部改正について

をご覧ください。

○横尾部会長 どうぞ。

○大出環境課長 はい。

まず、1 条例改正の目的ですが、特例制度の対象となる犬について、狂犬病予防法に基づく登録手数料の徴収を廃止するものであります。

次に、2 条例改正の経緯ですが、従前から新たに犬を飼い始めた場合は、市町村に、犬の登録が義務づけられていました。

その後、令和4年の動物愛護管理法の改正により、販売される犬や猫にマイクロチップを装着することが義務化され、そのうち、マイクロチップが装着された犬につきましては、市町村への登録がされたものとみなされる特例制度が設けられました。

本市は、来年4月1日から、この特例制度に参加することとしております。

マイクロチップ装着の義務化や周知方法などにつきましては、資料の3以降に記載がされております。

条例改正の内容につきましては、マイクロチップの特例制度に参加をしましても、現行条例のままですと、手数料の徴収を続けることになってしまうため、議案の表中の種類の2段目、狂犬病事務手数料のうち、犬の登録、1頭につき3,000円としているところにマイクロチップが装着された犬を除くという文言を追加することによりまして、特例制度の対象の犬については、登録手数料が不要になる改正をしたところであります。

以上で、議案第87号 鹿沼市手数料条例の一部改正についての説明を終わります。

○横尾部会長 はい、執行部の説明は終わりました。

質疑のある方は順次発言を許します。

ない。

紛らわしい。

(「違う、違う、違う」と言う者あり)

○横尾部会長 はい、別段。

あ、梶原委員。

○梶原委員 すみません、梶原です。

鑑札がマイクロチップになったということで、では、鑑札をもうつけてないということなのかな、犬のほう。

それでマイクロチップで、なったときに、その読み込むことが必要だと思うのですが、けれども、この市側の体制というのはどうなっているのか教えてください。

○横尾部会長 答弁を求めます。

○大出環境課長 はい、ただいまの質疑にお答えします。

環境課長の大出です。

今後ですね、4月1日以降に新たにマイクロチップが装着されまして、国の指定機関のほうに情報が登録された犬につきましては、ご質疑のとおり、犬に鑑札がつかない状

態になります。

そうしますと、その犬を特定する際にマイクロチップを読み込むということが必要になるのですが、これについては来年の当初予算のほうに予算計上いたしまして、鹿沼市としまして、マイクロチップリーダーを複数台購入しようと考えております。

そのうち、例えば迷子の犬が出たとか、環境関係団体のほうから照会とかもありますので、何台かをそういった団体のほうに貸し出したりとか、そういったこともできるような対処を考えております。

以上で説明を終わります。

○横尾部会長 よろしいでしょうか。

ほかにございますか。

別段質疑もないようですので、以上で議案第 87 号についての質疑を終結いたします。

以上で、今議会において、本部会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

これをもちまして、予算決算常任委員会産業建設部会を閉会いたします。

以上で終わります。

ありがとうございました。

(閉会 午前 11 時 45 分)